

第22回 浅川流域協議会

日 時：平成27年10月 5 日（月）

午後7：00～9：00

場 所：長野市吉田公民館 大教室

1. 開 会

○事務局（川上次長）

それでは定刻となりましたので、事務局よりご連絡をさせていただきます。

私は事務局を務めております、長野建設事務所浅川改良事務所の川上学と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、事務局より5点ほどご連絡を差し上げたいと思います。

1点目は名札についてのお願いでございます。会員の皆様には受付でお配りしました名札を会議終了までつけていただき、終了後に受付へお返しいただきますようお願いいたします。

2点目は駐車券に関する連絡でございます。本日、ノルテながのの駐車場をご利用の方は、受付にて手続をしていただきますと駐車料金が無料となります。手続をされていない方はいらっしゃいますか、大丈夫でしょうか。また休憩時間等でも結構ですので、お申し出いただきたいと思います。

3点目は発言についてのお願いでございます。会議中のご意見、ご質問の際には挙手、それから起立の上、係の者がマイクをお持ちいたしますので、初めに会員番号とお名前をおっしゃってからご発言をしていただくようお願いいたします。行政機関の皆様も、発言の際には初めに所属とお名前をお願いいたします。

なお、流域協議会では会員以外の方からのご発言はお受けできません。ご承知おきをお願いいたします。

4点目は本日の資料の確認でございます。本日の資料は全部で3部ございます。まずA4判の会議次第がございます。続いて「流域協議会 平成27年10月5日」と書いておりますカラーコピーのA4判の資料になります。最後に浅川流域協議会の開催の経過を示したA4判の資料でございます。

会員の皆様には、資料のほかに会員名簿と流域協議会の会則をお配りしておりますので、ご確認をお願いいたします。資料に不備のある方がいらっしゃいましたらここで申し出いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

最後に5点目でございます。本日の会議時間でございますが、途中、休憩を挟みまして、最高で9時までにはさせていただきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。以上、事務局からの連絡でございます。

続きまして、これより第22回浅川流域協議会に移らせていただきますが、流域協議会の会則第9条第2項によりまして、座長の任期は2年とされております。市村座長様は平成25年5月14日に開催された第20回の流域協議会で選出されているため、任期は平成27年5月までとなっております。なお、今回の流域協議会につきましては、市村議長様の招集によって開催をさせていただいたということで、その点についてはご了承をお願いいたします。

座長の選出は会則第5条第2項にございますように、会員の互選によって選出することになっておりますので、後ほど議事において選出を行います。

それでは、それまでの間、本協議会の進行を市村様にお願いをいたします。

それでは、市村様、議長席のほうにお移りいただきたいと思います。

2. あいさつ

○市村議長

皆さん、こんばんは。お忙しいところをご出席をいただきましてありがとうございます。ではここから座ってやらさせていただきますので。

ではこれから第22回の浅川流域協議会を開会したいと思います。

今回の協議会の議題は、座長の選出という項目が一つございます。それと、浅川の内水対策の工事の工程について説明があるということで、報告があります。その後、質疑、意見交換を行ってまいりますので、活発な議論をお願いしたいと思います。

では初めに、浅川改良事務所の小林所長よりあいさつをお願いしたいと思います。

○小林浅川改良事務所長

皆さん、こんばんは。本日は1日のお仕事でお疲れのところ、また10月を迎え、各地区でいろいろな行事があると思うんですけども、そのような準備のお忙しい中をご出席いただきましてまことにありがとうございます。また日ごろより本協議会に関係の浅川治水対策につきまして、ご意見を日ごろよりいただき、またご指導いただきましてありがとうございます。

本日、お集まりいただいたわけですが、2点ほどお詫びをしなければいけないような内容の議題でございます。

1つ目は、座長さんの任期は2年ということで、本来であれば、前回4月に開催しましたが、そのときにお諮りしておけばよかったんですけども、大変申しわけございませんが、任期がちょっと切れてしまったということで、急遽お集まりいただきまして、本日、また協議いただきたいということでございます。

もう1点は、現在、浅川の治水対策、ダムと河川改修は4月にご説明いたしました。順調に今のところ進んでおりまして、来年度末にはそれぞれ長年にわたって進めてきた事業も終わるという見込みとなっております。内水対策につ

きましては、それまでに何とか間に合わせるという目標でやるという説明を4月にさせていただいたんですけれども、若干、工程的に見直しをせざるを得ないような状況になってまいりまして、本日、その辺をご説明させていただきたいということで会議をさせていただきたいと考えております。ご不明な点、改善点等、ご意見がありましたら忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

まことに簡単ではございますが、開会に当たりごあいさつをさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

3. 議 事

(1) 座長選出

○市村座長

それでは、これから第22回流域協議会の議事に入りたいと思います。

まず第1番目に議長の選出ということで、私が、実は先ほど話しあったように、今日お見えになっている佐藤久美子さんの後、座長を平成21年から任期2年ということですが、一応、3期6年やらせていただきました。今回また、いわゆる下流の内水対策もございまして、ぜひ座長につきましては、私のほうから前島さん、それから浅川改良事務所のほうにもお願いをしまして、前島さんにぜひ議長をお願いしたいということでお受けをいただきたいと、こういうふうに申し入れを行っております。それで私も6年やったわけですが、皆さんの期待に十分応えられない座長でなかったかという反省もしておるわけですが、皆さんのご協力で何とか今日までやってこられたということで感謝を申し上げます。

それでは、皆さん、座長の問題についてご意見といたしますか、そういう私の申し入れについてご意見なり何なりがあれば、お願いをしたいと思います、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

では、前島さんに座長のほうを、ひとつよろしく願いいたします。

○事務局(川上次長)

それでは市村座長さん、本当に今までどうもありがとうございました。

それでは前島座長さん、申しわけありませんが、新座長さんとして議事のほうをお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○前島座長

新座長に選出されました、会員番号49番の前島でございます。新座長の就任に当たりまして一言、ごあいさつを申し上げます。

私は浅川の一番下流の部落であります赤沼に住んでおります。本会、流域協議会が発足した当時、私は区長代理、それから区長をやっておりましたので、あて職的に本会に入会したような形になっておりまして、そのまま現在まで、大変皆様にはお世話になっております。

また、第1回のこの総会の際に、新座長さんの選考がありましたけれども、その際に選考委員として初代の佐藤さんの選考に当たらせていただきました。12年後にこの大役を私が受けなければならないというようなことは夢にも思っておりませんでした。

不慣れですが、皆様のご協力によりまして本会の進行の役割を果たしたいと考えております。皆様におきましては、本協議会の目的が達せられますように、忌憚のないご意見をちょうだいできればと思います。

よろしく願いをいたします。

(拍手)

それでは続きまして、座らせていただいて進行させていただければと思います。

(2) 総合内水対策工事（浅川排水機場）の工程について

○前島座長

それでは、事務局のほうから今日の会議の次第でございます「総合内水対策工事（浅川排水機場）の工程について」のご説明をお願いいたします。

○事務局（北原主査）

それでは事務局から説明をさせていただきます。私、事務局の北原と申します。よろしく願いいたします。

これからパワーポイントを使いまして説明をいたしますが、お手元に同様の印刷物をご用意しておりますので、あわせてご覧いただきたいと思っております。

それでは説明を始めます。本日の説明内容は、浅川総合内水対策工事（浅川排水機場）の工程についてです。

4月17日の第21回流域協議会では、第1期の土木工事の契約を行い排水機場の建設工事が始まることについて説明いたしました。その後、工事が進み、実際の施工状況や課題を整理する中で、排水機場建設工事の施工手順や工程の見直しの必要が生じたので、後ほど、その詳しい説明をいたします。

その前に、まず浅川治水対策事業における内水対策事業の位置づけについて説明いたします。

一級河川浅川では、ご存じのように「ダム建設事業」、「河川改修事業」、「総合内水対策事業」により総合的な整備を行っているところです。その中で浅川の内水対策は、浅川ダムの完成時期である平成28年度末までに排水機場を増設

することにしまして、平成26年度から交付金事業により事業を実施しているところであります。

こちらは4月に説明した浅川排水機場の平面図・横断図です。赤色が土木工事、緑がポンプ等の機械設備工事、黄色が建築工事の範囲を示しています。

ポンプ等の機械設備工事の本契約につきましては、本日の県議会の危機管理建設委員会で審議をされているところであり、今後は県議会の本議会の議決をもちまして、現在、仮契約中の西島製作所と本契約を結びまして、ポンプ設備工事の着手をする予定になっております。

次に、現在進めている浅川排水機場の土木工事の進捗状況について説明いたします。

左は工事着手前の平成25年当時、右が半月ほど前の9月14日の航空写真です。赤い枠が排水機場の建設予定地ですが、平成25年にあった工場のプラントや事務所建屋が今年9月の写真では更地となり、重機による作業が行われているのが見て取れると思います。

今年の春、4月17日に開催した第21回流域協議会では、第一期の土木工事の契約を行い、排水機場の建設工事に着手することを説明いたしました。左右の写真を比べますと、排水機場を建設するための準備が進んできた様子がおわかりいただけると思います。

写真は千曲川堤防の浅川樋門位置から排水機場の建設予定地を撮影したものです。先ほどの航空写真と同様に、赤枠が建設予定地で、左の写真は着手前の平成25年4月、右は今年の8月の様子です。

左の写真では、浅川に面した護岸上にあったプラントが、右の写真では国道側へ移動して更地になった様子がおわかりいただけるかと思えます。右の写真の中央部にある背の高い青い重機がお分かりいただけますでしょうか、こちらは杭の引き抜きを行う機械になります。生コンプラントは、地下に伸びる長さ10数メートルのコンクリート製の杭によって、その上の構造物が支えられておりました。これらの杭は新しく建設する排水機場の施工を行う上で支障となるため、コンクリート製の杭43本を引き抜く作業を行うことになり、写真はその作業の様子を示しております。

先ほど説明した杭のほかに、施設作業を進める中で、当初想定していなかった杭や鋼管井戸が複数あることがわかりました。調査の結果、移設したプラントよりもさらに古い世代の杭や井戸であることがわかり、それらの処理に時間を要しました。

これらのことに加え、プラントの移設自体も東日本大震災の復興や東京オリンピックの影響による建設資材や作業員の確保困難により、当初想定したよりも多くの時間を要しました。

こちらの写真は、台風18号が通過した今年の9月10日の朝の建設現場の様子です。ブルーシートは導水路の入り口部分です。川の水を締め切るため大型土嚢を設置してありましたが、水没してしまっています。

排水機場には河川水をポンプ位置まで導く導水路が必要であり、それをつくるためには、河川護岸を一時的に取り壊す必要があります。また、取り壊しをただけですと河川水が流入し、作業現場が浸水してしまうため、川の中に浸水を防ぐための仕切りをつくる必要があります。通常、河川工事は出水期の6月から10月と、非出水期の11月から5月を明確に区分して、浸水に対する安全性を確保した上で工事を進めます。

今回、鋼矢板という細長い板状の鉄板を地中に連続して打ち込むことで仕切りをつくります。しかし、鋼矢板を打ち込む位置には河床を安定させるコンクリート製の根固ブロックが敷き詰められているため、それを撤去する必要があります。当初、それらの撤去を4月から5月の非出水期に予定していたのですが、施工時期がずれ込んだため、撤去を行うための大型土嚢による仮締め切りが4回も水にかぶり、その施工に苦慮している状況であります。

平面図により説明します。当初の工程では、非出水期となる4月から5月に鋼矢板による河川の仮締め切り工事をを行い、出水期でも擁壁護岸工や本体躯体部分の施工を進める計画でした。しかし、施工時期が出水期にずれ込み、当初どおりの施工が困難となりました。このため施工手順を変更し、浅川ダムが完成する平成29年春以降の緊急時には、工事中のポンプを稼働できるよう工事を進める方針といたしました。ポンプによる排水を行うためには、水が流れる水路構造物とポンプ・ゲートなどの機械設備を最低限完成させる必要があります。

一方、巨大地震から排水機場を守る機能を有する擁壁護岸、迅速で確実な操作を行うための管理棟建屋や電気通信工事は後施工となります。後施工工事は、先行する工事により限られた狭いスペースでの作業となり、施工性が落ちるため、最終的な完成時期は平成30年度となります。

平成26年度以降の施工手順を工程表で説明します。①は本体躯体部分で導水路、ポンプ棟下部、連絡暗渠の土木工事です。①は水を通すための構造物となるため、先行して施工をいたします。このとき出水期での大きな河川締め切り工事が困難なため、③の擁壁護岸工は先送りします。

②のポンプ機械設備は、当初工程どおり施工します。ただし⑥に示す一部の施設、自家発電機等は、電気室棟の完了後に本設置いたします。これらの施工手順の変更により浅川ダムが完成し、出水が見込まれる非常時にはポンプの稼働ができるよう、排水機能を確保いたします。

③の擁壁護岸工は、本体躯体工事完了後に施工します。④の電気室棟は、擁壁護岸工完了後に施工します。⑤の電気通信工事は、電気室棟完了後に設置工事を実施いたします。これらの施工手順により、平成30年の冬に排水機場の設備が完成する見込みとなります。

以上、排水ポンプ設備工事の発注により、平成29年春以降の緊急時に稼働することで、排水機能が確保できるよう努めてまいります。ご清聴、ありがとうございました。以上です。

4. 質疑・意見交換

○前島座長

ありがとうございました。ただいま説明がありました総合内水対策工事の工程についてご意見、ご質問がありましたらお受けしたいと思います。

会員番号と、失礼ですが、お名前をおっしゃってからご質問をお願いいたします。何かございますでしょうか。

○西沢会員

会員番号14番の西沢でございます。まことに頭が悪いので、今、何か説明いただいたんだけど、結論からいくとどういうことになりますか。要は計画のとおりにはできないということになりますか、そこをまず聞きたいんです。

○事務局（北原主査）

当初は28年度末に全ての建設工事にかかる排水機場の工事を行うというお話をさせていただきましたが、今回、工事の手順を変えまして、ポンプ機能の確保をそれまでに行いたいと、そういう説明になります。

○前島座長

ご理解いただけますか。

○西沢会員

もう一度説明して、何かすごい遠まわしの言い方をされていてよくわからない。要はできるの、できないの。

○事務局（北原主査）

ですので、建築工事それから電気通信工事、連携操作を行うためのそういった施設、それからボタンを押せば排水ができるというような形での完了形にはならないんですが、建設工事の途中であってもポンプが稼働できるような状況をつくると、そういう説明です。

○前島座長

ということは、平成28年度中にはポンプ機械設備が完成するという解釈でよろしいんですか。

○事務局（北原主査）

ポンプ機能は果たせると、ポンプによる排水が行うことができるようにしたいと、そういうことです。

○西沢会員

いいですか。これはもう一番最初の原点から言うと、現知事も認めているように、ダムができれば余計水がつく、知事の言葉からいくと、つくことがあるという言い方をしているんですけども、これは赤沼に住んでいればよくわかるように、内水水害は「こと」じゃないんです、こっちは「ほとんど」なんです。千曲川の水位が増えたときには排水できなくなってしまうもので、その内水水害、内水水害という言い方はおかしいですね、あまり俺は好きじゃないんです、水害なんです。内水水害であろうが外水水害であろうが水害、水害が起きるんです。だから、それはダムができるときには、百歩譲って、ダム自体は逆の負荷をかけて僕は反対なんだけれども、しょうがない、やっているんだから壊せとまでは言わないけれども。

要はダムができれば、仮にダムで湛水をした場合には遅れて出てくるもので、千曲川の水位が上昇してから向こうから降り出してくるような状態になってしまうから、できれば早く浅川の問題は、えらい飯山のほうの人には申しわけないけれども、早く出してしまわないと余計水がつくということは、これはもう科学的にはっきり証明されていることだから、それでこれしつこく言っているわけです。

だから、実際に必要なことのほうを後にして、後でもそんなものどっちでもいいものを先につくってしまおうという、これちょっと僕らにはちょっと理解できないんですよ。実際、赤沼や豊野の人は早いところ水を出してもらいたいんですよ。だけど、今度は早いところが出ないで遅く出るんだから、今度、ダムができれば、嫌でも。

だから、そこのところはどういう、これいろいろ今、説明、俺もよく、頭が悪くからよくわからないんだけれども、説明があって工程がどうだとかこうだとか、それって技術屋さんだったら、それもう想定内じゃないですか。よく想定外という言葉が3、4年前の地震で始まったんだけれども、それってそういうものなのか、当然、土木技術の技術屋さんだったらそれ当然の想定内ですよ。もし、想定内でなかったといたら、正直いって、まことに失礼だけれども技術的にそれはもう不足です、はっきりいって、そういうことですよ。

だから何というのか、これはまあ、今、議長さんが28年末には水だけは何とか吐き出せるように今するというふうにおっしゃっていたから、多少はそこだけはぜひやってもらわなければなど。

周りのその格好はともかく、もちろん格好も大事だけれども、ぜひ、その水の吐き出しだけは、是が非でもやってください。そうでなかったら、ダム予算を削ってそっちへ回してください、ダム予算を削って。

何かダムのほうはどんどん予算がついてできるけれども、一番肝心の水がつく、本当の水害対策をやってもらいたいにもかかわらず、そういうふうになって、何か後先反対のような気がするんだけれども、そういうことです。

まあ、あまり私一人でしゃべっても失礼だからそれだけはぜひお願いします。

○前島座長

ありがとうございました。それでは西沢さんの要望は、28年度中にポンプが稼動するように、全力投球をお願いしたいということでございますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

それではほかに何か。佐藤さん。

○佐藤会員

17番の佐藤です。ちょっとお願いしたいんですけども、その28年度末までにはポンプの稼動はするということの説明はわかりましたが、実際にこの擁壁の護岸がその後になるわけですよ。

それで、ちょっと私が心配するのは、実は既設の排水機場、ここに早く水を導入させて、とにかく千曲川が増水にならないうちに浅川の水を早く出すというのが、経験されているオペレーターの人たちがよく言われることなんですけれども。

今、西沢さんがおっしゃったように、とにかく千曲川が増水の前に浅川にある水をとにかく早く出すということをしていかないと、千曲の増水とこの浅川が増水がピークになってしまう。排水機場の稼動を早くすることが必要だと思ふんですけども、この28年までの、例えば増水時にこの擁壁の護岸の工事が29年度まで延びることが、既設の排水機場の稼動に支障があることはないかということです。

つまり、このポンプを設置することは実は排水能力を高めるためにやるんですよ。だけれど、それが擁壁護岸が遅れることで、既設の排水能力のいわゆる低下につながるのかと、そこです、私が聞きたいのは。

○前島座長

これはどちらが、北原さんですか。

○事務局（北原主査）

29年以降に工事が後回しになりますと説明させていただきましたのは、こちらの部分です。今、擁壁護岸と書いてあるんですけども、こちらの部分になります。これが、横断図2-2断面になりまして、擁壁護岸というのは、この三角形をしまった構造物です。

こちらの機能は水を遮水するという機能が一つ。もう一つは、こちらに本体のポンプがあるんですけども、レベル2と我々は言うんですが、東日本大震災のような歴史上、最大限と見込まれるような地震動を見込んでつくる構造物です。

東日本大震災のような地震でもポンプが壊れず、機能を持たせるという、そういう思想に基づいて擁壁護岸をつくるんですが、今回は水をどうしても排水しないとまずい。水が流れる水路はこういう形で水が流れまして、今、説明をしたこの擁壁護岸は当面なくても、排水の機能は果たせるだろうということで、こちらの工事を後回しにしています。

それで、先ほどの説明でも、台風18号により水がつかったという話をしたんですけれども、この下のところに実は大型土嚢が浸水してしまっていて、こういう状況が今年4回起こっています。

何をしようかとしているかといいますと、ここの周りに鋼矢板という矢板で仕切る鉄の壁をつくって、その中で施工するためにどうしてもここをやりたいと。ご存じのように今年の9月の台風なんですけれども、出水期になるとこういうことが起きます。たかだか10メートル程度のこういったところの施工ですら非常に手間取っている状態で、本当はこういった仕切りを非出水期の4月、5月に行いたかったんですけれども、特に地下に杭があったりというのは当初わかりませんで、それを抜かないと新たなものがつくれないと。そういった中で、どうしても工事の着手が8月半ば以降になってしまったので、工事手順上、水を流すことを優先した結果として擁壁工が後ろになってしまいました。

すみません、質問の内容について答えが遅くなってしまって申しわけないんですが、その結果として、第1、第2排水機場に影響するかといいますと、機能上は影響はしないというふうに考えています。

水がつかったときには浅川の樋門を、国土交通省の樋門を閉めて右岸側にある樋門ゲートを閉じて浅川側にある樋門ゲートを閉めて、1門だけ千曲の樋門ゲートを上げた中でポンプを動かすという、そういう手順ですとか水の排水能力についてはこれまでと変わりありませんので、工事をするによって内水対策上不利になるということはないと考えています。

○前島座長

佐藤さん、よろしいですか。

○佐藤委員

すみません、つまり擁壁そのものは、耐震化の、つまりレベル2を保護するというか、ポンプそのものを保護するために擁壁をつくって支えるということがメインだから、それは後回しにしても機能的に変わらないから、それを後回しにするということと解釈してよろしいんでしょうか。

○事務局（北原主査）

はい、こちらの擁壁護岸工事は最初に工事をする予定だったんですが、工事を進めるということは全体工程を遅らせるということになりまして、28年が見えてこないんで、水を通して水路の関係を優先して行くと、そういう選択をしたということなんです。

○佐藤会員

私、例えば鬼怒川なんかも降り始めてからそれこそ489ミリとか、今、ものすごいこの雨量の、当初予測されないような状況がちょっとあちこちで起きているものですから、その排水機場の、やっぱり一番最大限、能力を発揮させると

いうことを本当に早く完成させていただきたいし、またそれでもだめになる場合もあるかもしれないということで、私は遊水地を設置するよう求めているんですけども。

そうしたことを考えたときに、今の説明では、いわゆるポンプのことを先にするという説明については了解です。それと既設のポンプ場の排水能力に支障がないということについては了解としました。ありがとうございました。

○前島座長

ありがとうございました。それでは引き続いて、はい、どうぞ。

○朝比奈会員

194番の朝比奈です。先ほどの問題で質問ですが、杭があることについてわかったのはいつか。それで、長野県のこうした排水機場とかの設計マニュアルの調査方法の中には、そのとおりにやってこれがわからなかったということによろしいですね。そういう点と、もしわかったら、マニュアルに載っていないということについては、長野県の程度というものはこの程度なのだという理解をいたします。その次、だからこれについてはよく説明ください。マニュアルに載っているのか、マニュアルはどうなっているのか。

次、質問します。もう1点は、平成28年度という完成の予定の計画については、長野県の予算としてはこの年度の支出になっていて業者と契約されているということによろしいですね。これから後に残った29年度とか30年度の支出はないということで、積算して契約しているということによろしいですね。確認します。お願いします。

○前島座長

それでは、どなたにお答えをいただけますでしょうか。

○事務局（北原主査）

まず杭があることがいつわかったかというのが1点、それから、そういう杭の事前調査を長野県の設計のマニュアルの中で規定されているかどうかというのが2点目、3点目が予算の関係で、こちらの28年の予算というのは来年の予算になるんですけども、今、発注している工事は土木の1期工事と、それからこれから契約、本契約を行うと予定をしております排水のポンプの関係の2つの工事なんですけど、そちらの2つの工事についてどうなっているかという、そういうことによろしいですか。

○前島座長

あと、発注するものはないのかということ。

○事務局（北原主査）

あとの発注の予定があるかどうかと、そういうことでよろしいですか。

○朝比奈委員

だから27年度の工事だから、ポンプと機械設備についてはもう契約が終わっていないとおかしいでしょ。電気通信設備の工事、当初の予定は27年度になっているんだから、当然27年度の予算で契約して、あなた方積算して契約していないとおかしいでしょ。これは。そういうふうになっているんですかと確認したんです。

○事務局（北原主査）

わかりました。では、その3点についてお答えいたします。

まず杭なんですけれども、杭は用地買収と建物を移転するときの補償中で、地権者に移転をお願いしています。

地下の状況については、当然、当時の図面が残っていればわかるんですけれども、まず地権者がそれを保存していないとわかりません。

さらに今回問題になりましたのは、その移転を行った工場の杭ではなくて、それよりも1世代前のプラントを支えていた杭のことになりまして、現状とするとわからなかったという状況になります。実際、いつわかったかという話になりますと、今年の夏場です。移転が行われてむき出しの地山が出てきたところで確認されました。

そういうことですので、もちろん地下の構造物までしっかりわかればいいんですけれども、長野県では、地下のものまで全て調べられるかということ、それについてはわからないというのが現状です。

杭とマニュアルについてはそういうことになります。

3点目の28年度までの予算です。凡例の説明をしていませんでしたが、当初の関係がグレーで示しておりまして、変更が赤で示しております。バーチャート、工程表が2列ありますけれども、例えば土木の工事ですと、土木の工事の当初の予定が上側に書いてありまして、下側の赤いところは今回変更を行ったものになります。

27年度、何をやる予定だったかといいますと、1点目は工事の移転、それから土木の工事、それとポンプ機械設備、それと電気通信、3種目3つの工事になります。

先ほど説明をしましたように、移転工事の影響により、全体工程を変更しました。どうしても先にやらざるを得ないものが出てきましたので、そちらのほうを優先して行うということで、27年度の工事は本体の土木工事、こちらです。それからポンプ設備の関係、それを契約して行います。手順が変わりますので、水が通せる、そういう工事を最大限優先して行おうと、そういう話です。

○前島座長

よろしいですか。

○朝比奈会員

いや、だから聞いているのは、電気通信棟とかということになれば、業者と作業員とがもう別だろうし、電気通信設備設置とか自家発電機というのはどこかの会社でつくって持ってくるんでしょ、きっと。そこへ持ってきて組み立てるわけではないはずですから、こうしたものについてはそんな遅れる理由なんてないはずですよ。

電気通信棟だったら、別の業者だし、電気通信設備の設置だったら、そうした別の業者がして、作業員が足りなくなるといったら作業員の、電気通信工事をやる作業員とそちらの土木工事の作業員は違うでしょ。だからそんなずれるというはずはないと思いますが、どういうことですか。

○事務局（北原主査）

先ほど擁壁の話をしました。こちらを工事として遅らせる必要が生じたと、そういう説明をしました。こちらの擁壁は、ここをやめるということは、これが支えているのは、これもそうなんですけれども、直上部にあります、こちらの建築物ができないということになります。わかりづらいんですけども、左側にありますこの黄色いものがポンプを格納しますポンプ棟になります。それでこちらにあります建築物が電気とか機械の操作を行う電気室棟になります。

先ほど朝比奈さんがおっしゃった、後になる発電機、自家発電機ですとか、そういう電気設備系というのは、実はこちらの中に格納されることを想定して、これができないと中に入らないということなんです。

どうしても施工手順上、後回しになってしまいます。先にできればいいんですけども、選択する中で後回しになると、そういう話です。

○朝比奈会員

だから、今、聞いているのはポンプ機械設備と、土木工事が終わるのが28年度に終わるでしょ。そうしたら、何で平成30年度に自家発電機になるんですか、終わったらすぐ取り付けられるじゃないですか。電気通信棟だって、このほかのものが終わってれば、すぐできるんじゃないですか。

○事務局（北原主査）

こちらの擁壁を施工するのに時間がかかるということで、工程上、そのことができないと。

今の工程で言いますと、③が擁壁護岸工になります。こちらの工事期間、これができてから電気室棟を施工せざるを得ない。これができないと電気通信関係の設置ができないと、そういうことです。

○朝比奈会員

ではそうすると、そうした土木工事について設計したのは長野県ですね。長野県建設部、浅川改良事務所ということでよろしいですよ。設計したところは、これだけ延びるといことはいつわかったんですか。

○事務局（北原主査）

工事は用地の関係、そういったところが時間を要すると。最初の非出水期の施工と、要は仮締め切りを行って水が来ない中で安全に工事を進めるとというのが当初の考え方として、それができなくなったので工程を変更せざるを得なかったということになります。

当初の予定の仮締め切り、それができなくなったと。しかも、先ほどもちょっとお話をしたんですが、浅川の下流の河床にはブロックでできた護床工というのがありまして、何もない地山というか、土の河床でしたら施工が進められるんですけども、そういったものを撤去しないとその先の工事が進められないという事情があります。

それともう一つは、浅川下流の特有の事情として、千曲川が狭まっているものですから、千曲川の水位の上昇に伴ってバックウォーターが工事に影響する。本来ですと、これほど仮設に時間はかからないかもしれないんですが、4回も水につかってしまうということは、千曲川自体の水位の上昇の影響が非常に大きいので、思うような形で工事ができづらいと。その中で今回、工程的なところが遅れてしまっていると、そういう状況です。

○前島座長

ありがとうございました。よろしいですか。

○朝比奈会員

わかりました。その程度の設計しかできない脳しかないということがよくわかりました。

○前島座長

ほかに何か、はいどうぞ。

○竹内会員

6番の竹内ですけれども。ポンプが設置されたら動くということなんですけれども、電源はどこにもないんですよ。まず最初に、自家発電機は30年、電気設備も29年の終わりぐらいから30年、そのポンプはついたけれども、誰が動かすのか知らないけれども、手で動かすのか足で動かすのか知らないけれども、そんなものは動かないですよ。だから、この工程自体もおかしいんですよ。まずそれが第1点。

それから、前にもちょっと話をしたんですけれども、ポンプが実際に設置されるのが川の面よりも低いんですよ。それで、下のほうがどうなっているか

というと、川の面よりも約1メートル50下がっていますよね。ポンプ室の天井と川の面、そこですね。その面が同じ、その間に入った水は完全に死に水になってしまいます。これをどうするか、メンテナンスをどうするのかということで、一度話はしてあるんですけども、川の水があふれてくると、また入ってきます。この水はどうやって出すんですか、ポンプがないですよね、この中に。泥が入っても出せない。泥水、水が入って腐ってしまっても出す方法がない。土が入ってもできない。こんなのでメンテナンスをやれといっても長野市で、最初のお話では長野市のほうに委託するという事なんですけれども、こんなことをやっていたら長野市なんて絶対引き受けないですよ。

となると、今の排水機場とこれと連動してやるということについては、難しいんじゃないですか。ということは、排水については、県と長野市と別々にやるというふうになってしまうと思いますけれども、その辺について説明してください。

○事務局（北原主査）

1点目が自家発電機が計画されているんですけども、自家発電機が後施工になってしまうので、ポンプが稼動しないのではないかとというのが1点。それから、ポンプピットの水を吸い込むところが浅川河床よりも低いので死に水になってしまっていると、どういうメンテナンスを行うかというのが2点目。それから、長野市に委託をするという話なんですけれども、そういう中では委託ができない、連携操作ができないということでもよろしいですか。

すみません、まず最初の自家発電機の件なんですけれども、今回の設計といえますか、計画をしているポンプはディーゼルエンジンで動かす形のポンプになります。電気の関係は、それぞれ電気棟ができたときに一体として動かすと。要は今のポンプですと、オートメーションに近いような形での操作が可能になりまして、そういった形の中では自前の電気が必要になります。

通常ですと商用電源の、中部電力とかから配電されてくる電気で購入というのが通常なんですけれども、ここの排水機場は電気供給がなくなっても自前で全て電気が賄えるということを前提にしておりますので、そういう設備は最終的に備わります。ただ、ポンプを動かすと、ポンプの排水を行うというためにはA重油で原動機を動かして排水を行うということを考えておりまして、それだけを動かすためには発電機、大型の発電機は必要ないということになります。

ですので、今回、工事中であってもポンプを動かすという話は、機側操作というふうに我々は呼ぶんですけども、個々の機械設備の横でそれぞれ個別に動かしていくと、そういう形を想定しております。ですので、ポンプ自体はその横で機側操作を行うことによって動かすことが可能だというふうに考えております。

2点目の死に水の件なんですけれども、今の1-1断面のところ、水が入ってくるところ、こちらが浅川の河床になりまして、浅川の河床から若干上が

ったところから導水路が始まりまして水がポンプピットの中に入っていくと、そういう形の構造になっています。

ここに水がたまってしまう、それ自体が死に水となるところでのメンテナンスができないというお話がありますが、確かに水はたまってしまうと思います。ただメンテナンスと、水がたまった状態でのメンテナンスという話になりますと、既設の第1、第2排水機場も、状況とすると水の中に入っているという状況は変わらないと思います。

もう一つ、どのような形の中でこれメンテナンスするかといいますと、手前のところで水を遮水を行いまして、ポンプの水を出すことにつきましては、その中で小型のポンプか何かで水をかい出してドライな状態にして、その中でメンテナンスをするというような施工を行うという話になるかと思います。

それと、3点目、長野市の委託といいますか管理の関係なんですけれども、長野県で計画しております第3排水機場は、長野県のほうで管理をしていくというふうに考えております。ただ操作とかそういうところにつきましては、どのような形の操作を行うか、要は操作員をどのような形で確保するかということについては、現在検討しているところです。

国と長野市と県と、という三者が狭い中で操作を行うことになりますので、連携した操作をこれから考えていきたいと考えています。

○前島座長

竹内さん、よろしいですか。

○竹内会員

今の死に水ということで言ったんですけれども、現在工事をやっているときに、先ほど護岸工事をやっていて、仮に締めたとこが4回水につかったといったお話をしましたよね。ということは、千曲の水が上がっていると、完全に締め切らないとまた入ってしまうんですね。ということは洪水、いわゆる水が、千曲の水が上がっただけでも入ってしまうんだから、メンテナンスがとてもしゃないけれどもできないということで、そこにいる人たちにはもうしょっちゅういなければいけないと。そうなってくると、費用がうんとかかってくると思うんですよ。何かつくっても費用がかからない、簡単な、壊れない、それが設計だと思っただけです。そういうことも考えないような設計だと、これは完全に無設計というやつですね。一からやって、もう一度考え直さないと無理だと思います。

ということは、先ほどの護岸工事をやらないとできない、後でもいいということなんですけれども、これは建物に沿っているわけですから、最初に護岸工事をやってから建てるのなら建物はできるんだけれども、そうでなかったら今回の鬼怒川と同じことで、完全にやられてしまいますよ。

基礎をやってから建物を建てるのはいいんですけども、先ほどみたいなことを言ってもだめだと思います。そうじゃないんですか。

○前島座長

よろしいですか。

○竹内委員

基礎と建物、護岸と基礎は、建物と基礎とではほとんどつながっていますよね。

護岸と建物とはほとんどつながっていますよね。ほとんどそばですよ。

○事務局（北原主査）

護岸というのは、こちらの護岸の延長を切っているんですが、これ護岸で基礎がこちらという意味ですか。

○竹内会員

ええ、それ上の赤いのが建物でしょ。

○事務局（北原主査）

これ、そうですね。

○竹内会員

そうすると、何か護岸の上に建っているようなもんじゃないですか、ほとんど。

○事務局（北原主査）

こちらの擁壁の上に建っているという意味ですか。

○竹内会員

そういうことです。そう、ということだけ。下をやらないで上を建てるということ自体がおかしいじゃないですか、どう考えても。

例えば靴を履くときに、靴を履いてから靴下を履かないですよ。それと同じことじゃないですか。

○事務局（北原主査）

今、ご質問のところなんですけれども、本体の、機場本体というふうに言っているところと、擁壁護岸といているところとございまして、本体のところではなくて、擁壁護岸の上に電気室棟ができる、そういう構造になっております。今の工程でも擁壁護岸を先にやらせていただいて、それでその上に電気室をつくるという形にしております。

それから、今、ご心配をいただいた護岸というのは、導水の部分のことをご心配されているんじゃないかと思うんですけども、導水の部分の護岸、今、そうですね、導水路・・・

○竹内会員

すみません、擁壁のことです。擁壁です。

○事務局（北原主査）

擁壁のことですか、擁壁のほうは今ご説明したとおり、杭基礎になっていまして、機場の本体、要するに今見て左側の部分のところとは別の構造体になっています。

○竹内会員

離れているんですか。

○事務局（北原主査）

離れてはいないんですけども、杭がそれぞれに入れるような形になっております。その上に構造体として乗っています。

○竹内会員

別々にやっても・・・

○事務局（北原主査）

そうですね。今の予定では、この一番先に左側のポンプが入る機場本体というのをやらせていただいて、その後、引き続き右側のほうに入っていくという予定にさせていただきます。

○佐藤会員

本体躯体というのほどこのことですか。

○竹内会員

おかしいんじゃないですか。ポンプ機械設備をやって、建築ポンプ棟というのがありますね、工程表でいくと。それが後になっていますよね。そのところ、そのところの1、2、3番目はポンプ機械設備ですね。その下に建築ポンプ棟と書いてありますね。建物ができないのにポンプなんて据えつかないでしょ、反対じゃないですか。

何か、だってポンプだけ持ってくればいいということでやるんだったら建物は要らないということですよ、これ。これ反対じゃないですか。

○佐藤会員

本体躯体部というのは、さっきの左側の赤いところが本体躯体部ですね。

○竹内会員

ポンプの機械設備で発注するのはいいんですけども、建築のポンプ棟ができなければ、ポンプは設置できないでしょうね。

だから、この予定表でいくと反対じゃないかなと思うんですけども。

○事務局（北原主査）

すみません、ポンプにつきましては最初に説明しましたように、第1、第2排水機場のポンプと同じポンプをつくっております西島製作所というところとこれから本契約を行うという形になります。

ポンプを稼働させるための条件ということで、西島製作所と土木の工事を行っている北野建設と、その機能を確保するための調整をしているところです。その中で、建屋の形につきましては、おっしゃるように、どこまで必要かというところを同時に進める必要があると考えております。

本体ができないと、その上に建屋が建てられませんので、それについての、今、調整をしているところです。

○前島座長

竹内さん、よろしいですか。

○佐藤会員

左側のところが本体躯体部というんですか。本体躯体部というのはどこのことを言うんですか。

○事務局（北原主査）

本体の躯体部と言っておりますのは、こちらになります。

○竹内会員

それですよ。それがなければポンプは入らないですよ。

○事務局（北原主査）

この赤い部分のところが今回の土木工事をやっているところになります。こちらの黄色い部分とこちらの黄色い部分は同じ建物でして、黄色い部分の左側がポンプ棟、右側が電気室棟になります。

なので、こちらは先行してつくる。ポンプ室棟は先行してつくります。そういう話を出しております。

○佐藤会員

擁壁とは別にできるんだということですね。

○事務局（北原主査）

はい。

○竹内会員

ポンプ棟って、上にポンプも何もないね。ポンプ棟というけれどもポンプ棟じゃないですね。

○事務局（北原主査）

いや、ポンプの、ポンプはこちらになるんですけれども・・・

○竹内会員

下だね。

○事務局（北原主査）

下ですね、本体は。

○竹内会員

下がポンプ棟じゃないんですか。

○事務局（北原主査）

いや、だからポンプ棟、こちら見ている方向がこういう方向とこういう方向で見ているので、見え方がこちらとこちらとちょっと違うというのはおわかりに・・・

○竹内会員

その上のポンプの右側のポンプの上の黄色いのは何ですか、それ。何があるんですか、入っているんですか、その部分、そうそう。何も入っていないでしょ、それ。その右側のほうは電気で入っているのはわかるけれども、左のほうは何も入っていない・・・

○事務局（北原主査）

すみません、横断図で切っているところがわからないというか、ちょっとしか見えないので、これはここをあらわしております。この中にはディーゼルエンジンが入ります。それでディーゼルエンジンで回転を行ったものを、減速装置といいまして水平方向を直角方向に変える、そういう設備が入っています。その減速機がここのところにたまたま見えていると、そういう話になります。

それから、これ何もないように見えるんですけれども、実はこの中に必要な電気の関係の設備を入れていかなければいけない。何もないように見えるんで

すけれども、実際には全く空っぽということではなくて、動かすための設備が入っています。

○竹内会員

下のそこの、いわゆる緑色というのがディーゼルということですね。それがなければポンプを据えつけたって動かないでしょ、これ。

○事務局（北原主査）

いや一緒です。だから、この緑色の部分のところについては一括して今回の西島の・・・

○竹内会員

28年にはポンプは据えつけた。ディーゼルはそこのところに、右側の緑色の部分ですね。それがなければ動かないですね。

○事務局（北原主査）

いやいや、だからこれも一緒につくっています。これは全部一体なので。

○竹内会員

だから建物があって、ポンプだって28年の終わりから29年ですよ、予定からいくと。

○事務局（北原主査）

いえ、作りながら入れると、そういう話です。

○では、28年には動かないということ・・・

○事務局（北原主査）

いえいえ、だから建物は施工中でも、ポンプを中に入れて動かせるような形、ポンプについては動かせるような形で据えつけると、そういう話です。

○竹内会員

仮設みたいにするんですか。

○事務局（北原主査）

工事しながら据付けるんです。

○竹内会員

今年中につくってしまえばいいじゃないですか、わざわざそんなことしなくたって。

○前島会長

いずれにいたしましても28年度中には稼働できる、ポンプが稼働できるように、ひとつ万全の対策をお願いしたいというところでございます。

ほかに何かご質問ございますでしょうか。

○土屋会員

すみません、25番の土屋でございますが。今日のご説明で28年度ということは、28年の水害には間に合わないけれども、29年の水害には何とか間に合わせたいという、そういうことですね。

それで、県のご説明なんです、平成23年のときの説明では、平成28年度にはもう現在の14トンのほかに7トンもつくり出すという、そういうご説明をいただいている、それでこの間はまあ、今回、また遅れますと、どんどんどんどん計画が先へ行ってしまいうんですけれども、これは何とかならないものですか。

当初、住民にご説明しているのと今日の説明では、やっぱり随分違うんですよ。残りの7トンは、そうすると、今の計画ではいつになるんですか、とりあえずそれをお願いしたいんですが。

○事務局（北原主査）

すみません、今、平成25年に浅川総合内水対策計画というのを作りまして、その当時、こちらの流域協議会の中でもその説明をさせていただいたかと思えます。

計画につきましては、スケジュールを、短期整備と中長期整備に分けてお作りまして、23年度にその3点セット、ポンプと二線堤、堤防かさ上げという話が出て、25年の計画の中では、ポンプ全体で21トンを整備しますと。その分けとしましては14トンと7トンに分けましょと、そういう計画でした。

最初の14トンにつきましては、先ほど来説明しておりますように、今、精いっぱい頑張って何とか機能を果たせるように工事を進めようということでありま。

その先の7トン、そのほか対策メニューの中には、ハードだけではなくてソフト対策ですとか、長野県だけではなくて、ほかのところでもお願いするという形の中で進めておりますので、計画上の中長期となりますと、今後、頑張って進めていくと、30年の中では進めていくと、そういう話になります。具体的などころについては現時点でははっきりした話にはなっておりません。

○土屋委員

あのね、平成23年の説明のときの話をしているんです。そのときは28年にはもう21トンつくと。これ、ここにありますがけれども、こうやってこれカラーで、これ皆さんがつくられたやつですよ。それを勝手に25年にはこういうふう

にしましたと、地域へ行って説明しているわけですよ、皆さん。それを勝手に変更しているわけですよ。それで今回、また変更ですよ。

これって誰か責任をとる人はいないんですか、どうも納得いかないんですけれどもね。これは改良事務所長の小林さんのお答えいただきたいと思っておりますけれども、お願いいたします。

○小林浅川改良事務所長

計画がいろいろと延びてきてしまっているのは大変申しわけなく思っておりますが。

23年のときに、どういう考え方で28年で一度にできるという判断をしたのか、ちょっと私もその辺はちょっと今すぐにはわからない状況ですけれども。実際にその計画を25年のときに検討して立てて、そのときに短期整備と中長期整備で整備していきたいとお話をさせていただいているというふうには思っております。そのときに、23年のときにそういう発言をしていたとすれば、そのときにもう少し丁寧な説明が必要だったのかもしれないけれども、そういう状況で、予算の都合もございましてなかなか一気ににはできないという中で、短期整備14トン、中長期整備プラス7トンというようなスケジュールにさせていただいております。

また今回、これも我々の予測が非常に甘かったといえれば甘かった状況でございますが、生コンのプラント、非常に大きな施設でございますので、その移転について時間がかかってしまったという中で、着手も遅れてしまって、何とか、先ほどお話しありました29年の出水、水害に間に合わせると、ポンプだけでも何とか動かしたいということで調整をしてきているところでございます。

ポンプの設備会社さんはこれからようやく正式な契約という中で、細部についてはこれから詰めていかなければいけないと。建物につきましても、先ほどご指摘のとおり、野ざらしの状態でポンプ設備を置いて稼動というわけにはいきませんので、それなりの建物で、仮にでも覆うことによりまして稼動をさせたいと、そういうふうな形で先ほどの工程表で建物のほうが後になってしまっているような絵になっております。それ以前に仮設のもので何とか対応できないかということで、そういった工程表でございますが、それについても細部については、またポンプの設備会社さんと設定をしながら進めていきたいと考えております。

また29年、30年と長期になってしまうんですけれども、電気設備とか建築の工事につきましてはまだ正式に業者さんも選定していない、決まっていないということで、細部の工程までは、正直、詰め切れていない状況でございます。おおむねこのぐらいになってしまうかなというようなことでございます。

いずれにしましても、大変皆さんにご心配かけてご迷惑をおかけするのでございますが、何とか29年の出水期までには、ポンプを仮にでも動かせる状況をつくりまして水害の発生を抑えていきたいと、そう考えております。

○前島会長

土屋さん、よろしゅうございますでしょうか。

○土屋会員

それはよくないんだけど、所長さんにあまり無理を言っても。

○前島会長

わかりました。とりあえずは、まあ14トンのペースで最善を尽くして1日も早く完成していただくということで、今回は、それでまた引き続き7トンが残っているという解釈でよろしいでしょうか。

はい、それではほかに。

○土屋会員

続きを。さっきのお答えのように、何年前にどんな話をしたかというのは、私、たまたま資料を持っていたからわかっているんですけども。いつのころからか、議事録が来なくなってしまったんですよ。私、たまたま20回の流域協議会のときには19回のやつをもらったんですけども、やっぱり議長さんのほうからまた県のほうとお話しいただいて、議事録をやっぱりつくっていただいて、一つ一つやっぱり残していったほうがいいと思うので、そちらをご配慮いただきたいと思ひまして、お願いいたします。

(賛成の声あり)

○前島会長

ご意見として伺います。ほかに、はいどうぞ、朝比奈さん。

○朝比奈会員

先ほどの質問があった護岸工の工事が、今のもので見ると、平成28年度③のところ、擁壁護岸工、これは先ではないかという質問に対して明確な答えがなかったと思いますが。

それでこの図で、平面図で見ると、護岸工というのはこの設備の川側ですよ。だから内水災害とかいろいろ起きているわけですが、では工事中にその護岸工のところ、事故になった場合にはどうなされますか。護岸工が先ではないですかという質問に対する回答がありませんので、その場合にはどう、そういうことは絶対あり得ないということをおっしゃるか、そのときはどうなされますかということをお聞きします。

○前島会長

よろしいですか。

○事務局（北原主査）

護岸工が後回しになるので、事故ですか、事故が起こらないという、水害・・・

○朝比奈委員

事故というのは、先ほどのあの青いようなシートがかかっているみたいなことが起きないということで、そういう工事内容ということでよろしいんですね。

○事務局（北原主査）

先ほど写真を見ていただいた部分は、導水路、要するに水を取り込む部分なんですけど、ここで護岸工をやってしまいます。それで先ほど出ていた擁壁護岸の部分については、先に延ばしたということもあって護岸は壊しませんので、こういうブルーシートのような状態になりません。

○朝比奈会員

この図で擁壁護岸というのはこの部分ですよね。その部分でしょ。

（「外側の部分ですね」という声あり）

そうですね。そうならば、そこ、そこが、そこは、では後でもいいんですね。水はつかないんですね。

○事務局（北原主査）

今の護岸がそのまま残りますので。

○朝比奈会員

では何をやるんですか、工事はどういうことをやるんですか。

○事務局（川上次長）

先ほど見ていただいた工程表の擁壁護岸をやるときに壊させていただくんですが、そのときには先ほど言った鉄の板を入れて、仮設備になるんですけども、そういうものを入れて万全の状態にしまして中を壊していく形になります。

○朝比奈会員

だから最初にやらなくても大丈夫なんですね。そういうふうにしてやる工法で、長野県というのはそういう方針でいろいろな工事というのはやっているということでいいんですね。

いや、私は先ほどの質問みたいに、先へそうした擁壁護岸では、この部分から先にやって、安全な状態のところへそうしたものを設備するものだというふうに素人は考えるんですが。そこは、そういうふうにするというのは、後と

ということが長野県としてはそういう方針なんですね。どうして最初にできないんですか。

○事務局（川上次長）

先ほどもちょっと申し上げたんですが、まずは排水をするポンプを、排水するための水が通るところの工事を優先的に先にやるというふうに考えております。

○朝比奈会員

では、もしも内水災害のように水がいっぱい出て、ではそうしたポンプのあたりのところまで来てかぶってしまったとかということは絶対起こらないという、護岸が崩れるとかそういうことはないという判断ですよ、これは。そうした工事は後だということは、そういう理解でいいですね。そういうことはあり得ないと。

○事務局（川上次長）

取付擁壁の部分については非出水期に工事をさせていただくことにしていますので、非出水期に工事をさせていただくという予定にしておりますので、大丈夫かと思えます。

○前島会長

それまで古い護岸を使っていくんでしょ、そういうことですよ。壊さないということは。それで完成したときにそれを差しかえるということですね、新しく。

○事務局（川上次長）

冬場に、水が出ない冬場に矢板というもので囲って、その部分を工事するという。

（「今の使える建物を使えばいいじゃないですか、新しくしなくても」）

護岸ですか。

（そうです）

護岸を壊さないと、擁壁護岸ができないんです。

（今のが大丈夫であれば、わざわざ新しいのをやる必要はないんじゃないかということですよ。）

○朝比奈会員

まあ、今の話で大丈夫だというのなら、やる必要がないんじゃないかという声もあるとおり、はい、わかりました。そういうことですね、ただ削るだけなんだね。はい。

○事務局（北原主査）

すみません、何をどこまで進めるかというところがありまして、機能的には今のままでも水は防げるんですけども、地震に対する機能が満足できていないんです。

○前島会長

強度が足りないということですね。

○事務局（北原主査）

なので、優先順位的に先延ばしをしたという、そういうことです。
(地震だっていつ来るかわからない)

○前島会長

ほかには何か。では土屋さん、もう一回。

○土屋会員

25番の土屋です。内水対策についてなんですが、今年の7月17日の浅川総合治水対策連絡協議会に、総会というやつで私も区長という立場で出席させていただきました。そのときに小林所長さんとちょっとお話しさせていただいた中で、その内水対策の今後について地元と相談していただけるというご回答をいただいたわけですけども。

できればぜひ、ただいまの住民自治協議会あたりに小林さんのほうから協議の申し入れといいますか、今後どういうふうに内水対策を進めていったらいいかというようなお話をぜひしていただきたいと思うわけですけども、そんなふうに取り計らっていただきたいと思いますが。

○前島会長

それでは小林さん、お願いします。

○小林浅川改良事務所長

そのときにでも、遊水地等のご要望もあるというお話も聞く中で、私たちのほうも中長期の計画がまだ地元の皆さんにご理解いただけていないということで一方的にやるようなことはなく、地元の皆さんとお話を進めながらご理解をいただく中で計画を進めていかなければいけないということを考えております。

その中で、長沼の自治協議会さんを含め、ほかにも関係の自治会さんがごいますので、今後どのように進めていけばいいのか、この流域協議会の中にそういうメンバーの方がだんだん増えていっていただければ、この流域協議会もまた充実した会議になるのかなという気もしますけれども。

今後どうしたらいいかは、またこの協議会の中でもご意見をいただきながら、地元の皆さんとどういうふうにやってもいいかというのでも検討させていた

だきたいと思いますので、またお知恵をお借りしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○前島会長

ありがとうございました。7日に、長沼でこの同じような説明会があるというので、そのときにまたいろいろな意見がありましたらお出しただければと思います。

○土屋会員

時間はまだいいんですね。

○前島会長

そうですね、あと10分か15分ぐらいは。

○土屋会員

そんなに長くやりません。今の小林所長さんのご回答は満足ではありません。

この流域協議会の中では遊水地をつくりましょうということで、それはダム賛成、反対の方たち、みんな一致した意見だったんですよ。ただ、その協議に応じてこなかったのは県のほうなんです。だから、この中で議論をしましょうといっても、もうそういう土壌はもうないわけですよ。実際にもうダムもほとんどできてしまっていると、それでポンプも少しずつ進んでいると。残っているのは、ではポンプがとまったときはどうするんだと、皆さんはとまらないとおっしゃるけれども、必ずとまりますよ。

それは、それこそいつ地震が来るかわからないのと一緒に、いつ水害になるのかわからないという状況の中で、やっぱり並行して手をつけていかないとやっぱり進まないと思いますよ。

だから、ただ待っているという立場ではなくて、もうちょっと前向きに進めていただくようにお願いしたいんですが、よろしくをお願いします。

○前島会長

ありがとうございました。ほかに何かご意見ありますか。

○野々村会員

私はこの治水、内水災害ではないことでお聞きたいんですけども。

すみません、ダムがもうすぐ建設が終了するというので、私たちがさんざん反対をしてきましたけれども、完成間近になったということで、改めてお願いをしたいと思うんですが。

前もお願いをしたこともあったかもしれませんが。先ほど佐藤会員のほうから、佐藤さんのほうからお話がありましたが、想像を絶する集中豪雨が各地

で起きている中で、浅川ダム、超過洪水になったときの対応はきちんと検討されているのか。

この中でも、私も含め、万が一、越水などが起きた場合は避難できない場所に大勢が暮らしているんですよ。それに対する万が一の対策をきちんととっていただいているのかどうか。その辺のことだけ確認をしたいし、やられていないのであれば下流域住民にどのように危険性を知らせていくのか、具体的な検討をぜひやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○前島会長

これはどなたが。

○事務局（川上次長）

まず超過洪水ということで、浅川ダムの基本高水は、ご存じかと思えますけれども、100年に一度の確率ということで、一応、どの事業にもそういった確率の規模というものがございまして、この目標のこういう洪水を防除するというものがございます。それを越える雨というのは、先ほど佐藤会員さんからもご指摘をいただきましたけれども、近年、近くでも起こっておりますし、そういったものはあろうかというふうに、最近多くなってきているというのは実感として感じているところでございます。

浅川ダム本体につきましては、これは100分の1確率の雨というものに対して、堤体の安全性も含めて検討してございまして、それ以外の超過確率についても、それは非常用洪水吐きというふうに申し上げますけれども、そのところから安全に流下するようにその計算をしております、それは常用洪水吐き以外に6門の非常用洪水吐き、それから堤趾導流壁と申しますけれども、水が下流に行ったときに安定するような壁といたらいいでしょうか、そういったものを入れてございます。

ただ、下流の改修につきましては、それ以上の雨が降った場合には当然、地域の皆さんに避難をしていただいたりしなければいけませんので、そういったソフト対策につきましても、長野市さんのほうでもハザードマップとか、そういった形で皆さんにお示しをしたりというようなことをさせていただいておりますし、またダムのほうでも常用洪水吐きではなくて、上から流れるときには近隣の皆さんに届くようにということでサイレンを鳴らすとか、そういった機能もつけてございます。

いずれにしても、それは、どうしても計画の規模以上のものについてはハードだけではどうしようもない部分もございまして、そういったものを今後とも充実していくということが必要ではないかというふうに考えております。

○野々村会員

サイレンをつけているということで、それは確認しましたけれども、豪雨のときは聞こえない、長野市も屋外にもありますけれども、実際に一番ひどいと

きには声が聞こえない、たくさんそういう場所があります。実際に裾花川でもそうでした。ですので、本当にそのときの対策というのはいかにしっかりと立てていただいて下流住民に徹底していただきたい。それはもう最低限やっていたいただきたいことです。

それはやっていただけるのかどうか、サイレンが確実に聞こえるように、それからいざというときの周知方法、それから千曲川などはライブで見えますよね、中継していただいていますので、浅川ダムについてはそういうことはやっていただけるのかどうか、その辺もあわせてお聞きしておきたいと思います。

○事務局（川上次長）

まずサイレンのほうですけれども、サイレンのほうは、設置する箇所につきましては、浅川の届く範囲は下流の部分ということで、下流も、何といたえばいいでしょうか。ダム近くの、すぐ近くの人たちに避難をしていただくためのものという位置づけにしておりますので、ダムの下流のところに吹鳴されるといって形になっておりまして、その下の全域にサイレンが行くということにはなっておりません。それから、先ほど申し上げましたように、ハザードマップといひまして、もしそういった溢れるというふうになった場合の、どの部分が溢れるかというような地図を皆さんに公表するというようなこともやっているかと思ひます。

そういったものを使って、皆さんにもしそういう超過洪水があった場合には、どういふ部分が水がたまるのかということをご認識いただくということが大事かなというふうにお考へております。

○野々村会員

すみません。認識をするためのきちんとした説明会なり、その危険性の周知なりをしていただきたいと。

それからすぐ近くというのがどの辺なのか、私にすればダムはすぐ近くです。どの辺をすぐ近くとおっしゃるのか、お願いをしたいと思ひます。

○事務局（川上次長）

今つけている、どの辺というと、直下流の2キロほどぐらひには、吹鳴範囲になっているかと思ひます。

○前島会長

では要望ということでよろしいですか。

それでは桐原さん、最後に、ひとつお願いします。手短でちょっとお願いします。

○桐原会員

工面の面はさて置いて本日配付の資料について、ちょっとお聞きします。

まず会員名簿であるが、会員数61名となっているが、白色の分が会員だということで見れば62名、61名ではなくて62名だと思うが、この点の説明を願うのと、それからこの網目の部分に固有名詞があるのが4名おる。これはどういうことなのか。

それと、別の資料の開催場所、開催日と開催場所が17回以降は開催場所の明記がないが、これは資料作成によるミスなのかどうなのか、ミスであるとすれば開催場所をはっきり明記してもらいたい。

それから新座長にお聞きするが、座長代理を座長が指名するというようになっておるが、それは誰であるか、とりあえずその3点を。

○前島会長

では先のほうから。

○事務局（川上次長）

まず1点目でございます。名簿のほうの説明でございますが、大変申しわけありません、ちょっと今、数え直していないのでわからないんですけども、この表の中で白抜きされている方は会員になっておられます。それから網掛けがついていて個人名が書いておられるのは、今回脱退、脱会された方ということになります。それ以外の方は名前を消させていただいて脱会というような表記になっておりますけれども、個人の方は、今現在では今回脱会されたというふうなことでございます。

もう一つ、9番のところで、次回脱会というような形でお葉書でいただいている方もございます。

人数について、ちょっともう一度数えて・・・失礼いたしました。数えて62が正しいそうです。訂正いたしたいと思います。大変失礼いたしました。

○桐原会員

次回脱退は、だから今回は会員ということですね。そうすると62でいいわけですね。

○事務局（川上次長）

62だそうです。すみません、大変申しわけございませんでした。

○桐原会員

それと脱会が非常に多いと、ここのところ。これは会員の自由意志だから脱会するのはかまわないけれども、何か脱会を促進しているような傾向があるんじゃないかということは、やはり134名じゃない、失礼、195名からいた会員が五月雨式にどんどんどん減っているということだと、やっぱりこういう会合を開いてもいろいろな、質問事項なんかも特定の人が、いい悪いは別にして、質問する傾向になってしまうと。だから会員はより大勢いて、それでいろいろ

な意見が出るのが、やはりこの会の運営にとっては大切なことだというふうに私は考える。

したがって、今回も、会員の出席が12名ですか、返事があったのが、そのうち11名、今日は出ているということだから、会員に対しては、協議会であるというふうな簡単なものでいいから、欠席した人にはそういったものを送って次回の出席を促すと。それから前回、旧座長に次回の開会はいつだということでお聞きしたら、わかりませんということだけれども、わかりませんではなくて、大体、次回はいつごろやりますよということで、やっぱりそういう関心を持たせるようにしないと、何か今回やって今度はいつやるんだと、わからないようなそんな会合なんていうのは、会なんかは大体ないですよ。次回の予定というのは、それは予定は予定で変わる場合もあるかもしれませんが、大体、次はいつですよということぐらい、事務局のほうで予告できるぐらいにしておかないといけないと。では新座長、その座長代理を誰にするのか。

○前島会長

私も突然の指名でございましてまだ決めておりませんが、一応、今までの平岩副座長さんをお願いするという予定ではおりましたけれども、本日欠席をされておりますので、まだお願いをする段階に至っておりません。一応、事務局を通じて、また私個人からもお願いをしたいというふうに思っております。

以上でよろしいでしょうか。ちょっともう時間が、タイムアップが来ていますので、ちょっと、では短く。

○木下会員

30番の木下です。やっぱり水害の問題というのは、近年のいろいろなニュースから皆さん心配していることで、地元も避難訓練をやっているんです。避難訓練をやっているんですけれども、こんなことでいいのかということと、皆さんダムをうんと心配してまして、ダムは崩れなくても山が崩れるから、そのときの水害のシミュレーションをぜひつくってもらいたいというのは、地元の人たち何人も私に言うてくるんです。だから、私もこういう機会がありますので、では発言してみますと、その方にはお伝えしてきましたけれども、ぜひそれもあわせてやってください。

それと、このせつかくの流域協議会があるんですから、新規に募集というのも可能なんでよね。脱会された人の名簿を見たりしますと、やっぱり高齢化で参加できなくなってきたという人だと私は感じるんです。

それで新たに区長さんになったりすると、また地域のそういうことを、災害、水害、心配される方がいますので、ぜひ働きかけてください。そうしないと、お金をかけて皆さんこんなに県の方が出向いてきていただいているのに、参加者が少数ぐらいでは本当の会議にならないと思うんです。

やっぱり地元の水害をどうするんだという意味では、新しく新規募集を大きく網を投げさせていただきたいと思いますので、その2点、よろしく願いいたします。

○前島会長

ありがとうございました。まだいろいろ、今の木下さんのことはご要望ということでよろしゅうございますでしょうか。

まだいろいろご意見がおありになるとと思いますが、この会場のタイムリミットが9時ということになっておりまして、10分前には後片づけ、閉会にしなければいけませんので、この辺で閉会とさせていただきますが、第22回の流域協議会、閉会とさせていただきます。

会員の皆さんには大変お忙しいところを時間を割いてご出席いただきまして、貴重なご意見をちょうだいいたしまして、まことにありがとうございました。これをもちまして閉会とさせていただきます。ご苦労様でございました。

○事務局（川上次長）

ありがとうございました。それでは事務局から最後に一言、お願いを申し上げます。

今日の議題の中で、これまで長年、座長を務めていただいた市村座長さんが退任されたということでございます。ここでこの6年間3期にわたって、本会を支えていただいた座長さんに、感謝の気持ちを込めまして拍手を送りたいと思います。

（拍手）

5. 閉 会

○事務局

どうもありがとうございました。それでは以上をもちまして閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。